平成３０年度
八代市議会総務委員会　視察報告書

■視察日程

平成３０年５月８日（火）～１０日（木）

■視察先

５月８日	岡山県倉敷市
５月９日	愛知県岡崎市
５月９日	愛知県一宮市

■視察参加者

【委員会】	委 員 長	前川　祥子
	副委員長	村川　清則
	委　　員	大倉　裕一
	委　　員	橋本　隆一
	委　　員	古嶋　津義
	委　　員	村上　光則
	委　　員	村山　俊臣
【執行部】	総務企画部長	増住　眞也
【随　行】	議会事務局	岩﨑　和平

■視察先及び目的

１　岡山県　倉敷市

『移住定住の取り組みについて』

少子高齢化の進行に伴う人口減少対策は、本市にとって喫緊の最重要課題であると認識しており、その対策の一つとして、移住定住の取り組みを推進しているところである。そこで、市単独のみならず、広域的な移住定住の推進において中心的な役割を担い、さまざまな施策を展開している倉敷市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

２　愛知県　岡崎市

『岡崎市地震対策アクションプランについて』

平成２８年熊本地震の際にも活動をしなかったとされる日奈久布田川断層がある本市において、いつ起きてもおかしくない地震の発生に備え、想定される各種被害を可能な限り減少させるために総合的に地震対策を進めていくことは、きわめて重要な課題であると認識している。そこで、大規模地震による死者ゼロと被害の最小化、暮らしの迅速な回復に向けて、防災・減災対策を着実に推進するとした基本理念を持つ、岡崎市の地震対策アクションプランを視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

３　愛知県　一宮市

『市民が選ぶ市民活動支援制度について』

これからの行政運営は、複雑、多様化している地域課題に対し、市民との協働により対応していく必要がある。そのような中、それぞれの地域の実情に応じた課題解決のために活動を行っている市民団体を支援することは、市民協働の推進にも繋がっていくものと認識している。そこで、市民団体の活動に対し、より身近な市民の意思を直接反映させ、さらなる活動の支援を行っている一宮市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

岡 山 県 倉 敷 市

１　視察日時　　平成３０年５月８日（火）　１３：２０～１４：５０

２　調査事項　　『移住定住の取り組みについて』

３　事業内容（説明内容）
　※別添資料のとおり。

４　主な質疑応答

Ｑ１　貴市に特徴として、若い世代の転入が多いとあるが、市内に大学が多く存在することがその大きな要因と考えてよいのか。

Ａ１　統計上、本市の若い世代の人口は、大学進学時というより就職時に増えていると考えられる。しかしながら、それでも東京圏への就職が多く、人口が流出していることから、現在、若者の市内企業へのインターンシップ等に注力しているところである。

Ｑ２　生産年齢以外の世代に対する移住定住促進施策はどのようにされているのか。

Ａ２　たしかに、ここ一、二年間でシニア世代の移住定住相談が増えてきていると認識しているが、特段、施策としては行っていない。ただし、世代を問わず、不動産会社を通じてお試し住宅を紹介するなどの取り組みは行っている。

Ｑ３　移住相談会の広報はホームページで行っているのか。

Ａ３　ホームページでも行っているが、そもそも岡山県やその他別主催のイベントに参加する形で相談会を開催しているため、相談会の広報は、主にそれぞれの実施主体が行っていることになる。ただし、それらのイベントに本市が参加することの周知はホームページやＷｅｂ広告、メールマガジンなどにより行っている。

Ｑ４　相談会でのおおよその相談者数は。

Ａ４　概ね１回あたり１５から２０件程度である。

Ｑ５　空き家や公営住宅ではなく、民間アパートを移住お試し住宅にするとした経緯について。

Ａ５　まず、本市には空き家バンクがないため、空き家の把握が出来ていない。また、民間アパートについても、元々、大学誘致の際に市が関与して建設されたアパートであったことから、お試し住宅に当該アパートを採用したものである。

Ｑ６　これまでの実績では、どの世代の方々が移住してこられたのか。

Ａ６　事業を始めた当初は、若い世代が多かったが、最近では、さまざま世代の方が移

住してこられるようになったと認識している。

Ｑ７　定住推進室の年間予算とその内訳は。

Ａ７　平成３０年度予算については約４９００万円で、そのうちのお試し住宅関係で六、七百万円、就労支援で２０００万円を超える予算を計上している。

視察の様子

愛 知 県 岡 崎 市

１　視察日時　　平成３０年５月９日（水）　１０：３０～１２：００

２　調査事項　　『岡崎市地震対策アクションプランについて』

３　事業内容（説明内容）
　※別添資料のとおり。

４　主な質疑応答

Ｑ１　防災にあっては自主防災会が大きな役割を果たすと思われるが、貴市における自主防災会の組織率は。

Ａ１　本市をエリアで考えた場合、組織率は１００である。

Ｑ２　自主防災会の結成を働きかけるなど、市として組織率向上に向けた取り組みは。

Ａ２　市からの働きかけは行っていない。本市において、自治会イコール自主防災組織であるため、エリア的に１００となっている。

Ｑ３　想定される防災指導員の運用方法は。

Ａ３　避難所運営に携わってもらうような想定はしていない。主に、防災に関する市民への啓発や平常時の防災に関する防災訓練、避難所運営の訓練などを指導する立場であると認識している。

Ｑ４　岡崎市水害対応ガイドブックについて説明いただきたい。

Ａ４　これまでのハザードマップは、浸水想定が低い地域を白抜きで表示していたが、このことにより白抜き地域イコール安全地域という認識を与えてしまっていた。実際には、白抜き地域でも危険があるという考えのもと、ハザードマップの使用を取りやめ、市民一人一人が日ごろから自分にあった避難を検討する目的で作成したものである。

Ｑ５　避難が長期化した場合に、避難所運営を市職員だけで行うのは人員が不足する。そのため、今後は自主防災組織と連携しながら避難所運営に当たることが肝要であると考えるが、貴市における状況を教示いただきたい。

Ａ５　本市においても、市職員のみで避難所運営を行うことは非常に困難であると認識しており、自主防災組織との協働は必要不可欠であると考えている。そこで、平常時の防災訓練にあわせ、避難所運営を学ぶため、ＨＵＧなどの机上訓練を行い、最終的には避難所運営を自主防災会及び避難者自身で行えるようにしていきたいと考えている。

視察の様子

愛 知 県　一 宮 市

１　視察日時　　平成３０年５月９日（水）　　１４：３０～１６：００

２　調査事項　　『市民が選ぶ市民活動支援制度について』

３　事業内容（説明内容）
　※別添資料のとおり。

４　主な質疑応答

Ｑ１　申請団体が本制度による支援以外に市からの補助金をもらっている場合は、その補助金を控除した額が支援申請額となるのか。

Ａ１　二重補助となってしまうことから、本市の別事業で補助金か本制度による支援金かを選択していただいている。

Ｑ２　事業に対するアンケートを実施されているが、この回収率を教えていただきたい。

Ａ２　無作為抽出の３０００人に対しアンケートを実施し、回収したのが約１３００人である。

Ｑ３　市から市民団体への支援額が、その団体を支援したい市民からの投票数に応じて決定されるという制度上、不正な投票が行われることが危惧されるが、そのような事例はなかったのか。

Ａ３　直接的に不正が行われたという事例はない。ただ、市民から、自団体への投票を強引にお願いされたとの苦情を受けたことがある。

Ｑ４　投票率に応じて必要となる予算が変わってくるが、どのような積算で予算計上を行っているのか。

Ａ４　これまでの実績から、おおよその投票率を１０～１２％程度と見込み予算計上を行っている。なお、仮に投票率が上昇し、予算に不足が生じた場合は、補正予算で対応することとしている。

Ｑ５　被投票団体となるための審査は、書類上のみで行っているのか。

Ａ５　特に申請団体からのプレゼンなどは行っておらず、書類審査のみとしている。ただ、実際に投票を行う際は、その団体の活動などのＰＲ動画を市ホームページや本事業の専用サイトに掲載し、投票の判断材料にしている。

Ｑ６　投票率向上のための取り組みは。

Ａ６　投票率を１％上げるためには約３２００票が必要であることから、投票率向上は非常に難しい問題であると認識している。これまでも、新聞の折込広告や新聞紙

面、タウン情報誌にも制度のＰＲを掲載しており、一時的な効果はあったものの継続した効果は生まれていない。

Ｑ７　本制度における選挙権を１８歳以上の市民としているのは、公職選挙法の改正に伴い、２０歳以上から引き下げられたものなのか。

Ａ７　たしかに本事業開始当時、国政選挙などの選挙権は２０歳以上であったが、本制度における選挙権を有するものは、社会的責任を果たせる年齢として、当初から１８歳以上の市民としてきた。

Ｑ８　申請団体が固定化する懸念はないのか。

Ａ８　例年申請をされる団体もあるが、毎年１０団体程度は新しい団体の申請があっている現状である。

視察の様子

《 各委員所見 》

総務委員会　行政視察所見

委員名［前川祥子］

◆視 察 日：平成３０年５月８日（火）
◆視 察 先：岡山県倉敷市
◆調査項目：移住定住の取り組みについて

特徴として感じた事は、7市3町が高梁川流域で連携して、人口減少・少子高齢化社会への対応と圏域全体の経済成長を図り、その中でネームバリューでもある倉敷市がリーダーシップをとり移住定住の施策を実施しているところであった。また、これは大学が倉敷内に11校あるため転入者として学生が年代別の中では突出して多いが、そのまま定着せず、卒業と同時に東京圏へ就職で大半が流出するため、東京一極集中の是正の施策でもある。そして施策実行のために、市役所内に専門部署を設け、民間の移住者支援団体と連携し、移住促進協議会の設置をしている。また移住定住施策として9つの事業があったが、その中で気になった事業は、

①三大都市圏での移住相談会 ②倉敷流域お試し住宅
③移住体験ツアー ④移住者のための就職支援・介護分野の

就職支援 ⑤市内大学のインターンシップの拡大であった。

日本全国で進んでいる自治体の人口減少ではあるが、隣接している市町村と連携して同じ問題に取り組み自分達の街の特徴を活かす施策が進められている。大極そして小極に渡りよく思考して人口が増加するよう対応されていると感じた。

◆視 察 日：平成３０年5月9日（水）
◆視 察 先：愛知県岡崎市
◆調査項目：岡崎市地震対策アクションプランについて

愛知県は平成14年度から地震対策に着手し、岡崎市でもそれまで水害対策だけを取り組んでいた。地域で活断層帯は確認されていないようだが、今後起こり得ると言われている南海トラフ地震に対して想定される各種被害を可能な限り減少させるために地震対策アクションプランと称して行動計画が策定された。

その他南海トラフ地震被害予測調査報告書、また帰宅困難者ガイドマップ、防災ガイドブック、校区ごとの防災マップ、水害対応ガイドマップ等を策定しマップ等はそれぞれの家庭に配布している。

日本全国至る所で大きな地震が起きている事やメディア等でも南海トラフ地震をよくとり上げられているので、住民へのアンケート調査でも地震対策への意識は比較的高いように思える。それは食糧、水、生活必需品を備蓄している住民が50%を超

えていることでも伺い知る事ができる。

またアクションプランの推進に向けて、新規事業、重点事業の中で特に受援計画の策定、防災指導員制度の創設、自主防災組織の支援等があるが、本市でも、これらは、今後特に力を入れて取り組まなければならない施策であると思う。あらゆる想定の中で防災、減災を考えているとしても、どこが震源地で、どれくらいの規模の災害かで被害の想定からは大きく異なる事になるかもしれない。人間の想像には限界はあるが、常にあらゆる災害に対応でき、被害が想定以上に拡大しないように自治体として順備だけは整えておかなければならないと強く思う。

◆視 察 日：平成３０年５月９日（水）
◆視 察 先：愛知県一宮市
◆調査項目：市民が選ぶ市民活動支援制度について

制度の目的、制度創設に至った背景及び創設までの経緯について伺った中で、18才以上の市民が実施を希望する事業に直接投標して決定し、見える化をした市民の税金で事業を実施するというこの制度は、非常に画期的なやり方で、おもしろいと率直に思った。

制度の実施も10年になるということで、市民のこの制度への認知度も上がり、除々に投標率も上がっている。また市民が新たな団体を立ち上げ、市民の社会奉仕への参加意欲ももたらしているのと同時に、実施団体は、市民からの支援を受けているという実感にも繋り、活動に責任と誇りが生まれ、連帯意識がさらに強まり功を奏しているといえる。

制度運用に於いては、今後もより良い方向を

見い出し、制度見直しも視野に入れて柔軟に対応していくとしている。また、団体が可能であれば自立できるように誘導していきたいという考え方もあり、団体の自立も目指している。

市民が市民のために事業を立ち上げ、それをまた他の市民が選び、自分達が収めている税金で活動していると実感できる体制は、いわば理想的な社会の形成である。

自らが考え、できるところから社会貢献をする、そんな自立した考えをもつ市民に育てていくことも役所の任務なのかもしれない。

総務委員会　行政視察所見

委員名［村川清則　］

◆視 察 日：平成３０年５月８日（火）
◆視 察 先：岡山県倉敷市
◆調査項目：移住定住の取り組みについて

・倉敷市の人口動態は、現在は横ばい期であるが数年後には減少期に入ると予想されている。古い街並みや美術館など文化的なエリアとして有名な美観地区を持ち、観光地として全国的にも有名な市であるが、人口減少という危機感から移住定住施策を執っているのであろう。

・倉敷市のみならず、近辺の高梁川流域圏域への移住を促進しているのも特長であろう。

・三大都市圏での移住相談会を平成30年度は合計18回開催している。但し、市独自の主催は4回で、県主催が7回、あとは民間の移住支援団体の主催や共催で出展しているが、1回につき15～20人位の相談者がみえるようである。

・民間賃貸の集合住宅6部屋(1K)を、仕事探し、住まい探しのための拠点となる「お試し住宅」として、2泊3日から1ヶ月程度移住希望者に提供している。

・子育て世代をターゲットに市独自企画のツアーを実施しているが、今後は農業体験や婚活など地域団体のイベントと「お試し住宅」を連携させた移住体験ツアーを検討中とのことである。

・市として人手不足の介護分野に特化した就労支援も行っている。試用期間の3ヶ月間日当を保証、資格取得ができることで、新しい介護の担い手確保のためにも有効であると考える。

・八代市の場合、空屋バンクと連携させた事業が考えられないか検討する価値はあるのではないかと考える。

◆視 察 日：平成３０年５月９日（水）
◆視 察 先：愛知県岡崎市
◆調査項目：岡崎市地震対策アクションプランについて

、昭和19年の東南海地震（震度5、死者9人、全半壊1,148棟）、昭和20年の三河地震（震度5、死者29人、全半壊1,853棟）など歴史的に地震災害もあった岡崎市であるが、相対的に東海豪雨による矢作川の氾濫などを教訓に、防災対策といえば洪水対策のみというのが、従来の岡崎市の政策であった。しかし、平成23年3月11日発生の東日本大震災により、国の方針として最大クラスの地震として「南海トラフ巨大地震」を対象とし、防災・減災の徹底を図ることとしたのに伴い、愛知県が平成26年5月に被害想定を公表、岡崎市においても建物・人的被害、上下水道被害、避難者を校区単位で推計し、平成27年3月に公表した。市として活断層は確認されていないが、あると考えて想定しているそうである。

、「大規模地震による死者ゼロと被害の最小化、暮らしや産業の迅速な回復に向けて、防災・減災対策を着実に推進する。」という基本理念の下、五つの対策の柱、即ち「命を守る。」「生活を守る。」「社会機能を守る。」「迅速な復旧・復興を目指す。」「防災力を高める。」を掲げ、具体的な取組等を構成し体系付けしている。

、神戸市のいわゆる行政としての対策も勉強になったが岡崎市のそれは市民向けであり、大いに参考になった。熊本地震から2年経過し、落ち着きを取り戻した感もあるが、落ち着きイコール風化とならないよう、アクションプランを策定し、市民に啓蒙していくことも大切なことなのだと考える。まだ日奈久断層は動いていないという学者の説もあるので、常に心しておかなくてはいけないのだと考える。

◆視 察 日：平成３０年５月９日（水）
◆視 察 先：愛知県一宮市
◆調査項目：市民が選ぶ市民活動支援制度について

・市民による自主的かつ営利を目的としない社会貢献的な活動を行う団体が対象で、有識者、実務経験者等5名で構成される審査会に諮問、決定している。交付申請ができる支援金の額は、事業に係る対象経費の額の$\frac{2}{3}$に相当する金額で、18才以上の市民が投票できる。市民1人あたりの支援額は、市の個人市民税額の1%相当額を18才以上の市民の数で除して得た額で、平成30年度は651円である。複数選択すで、2団体選択なら$\frac{1}{2}$、3団体選択なら$\frac{1}{3}$が各団体に支援される。投票は窓口持参、郵送、ネットによる送信の他、イベントなどへ出張し出前受け付けも実施している。ちなみに投票率は10～12%で推移している。事務経費は800～900万円程度（人件費除く）うち冊子の印刷代が約半分とのことである。

・元々、市長選挙の際、市長のマニフェストで「市民税の1%を市民活動の財源に」を掲げ当選された市長が始められた事業であるようだが、我が国では選挙により選ばれた議員が予算の審議、つまり間接的に税の使途を決めている訳である。それを直接的に、投票により納めた税の使い途を決めるという意味では画期的な事業であるとは考えるが、議会制民主々義との整合性はどうなのか検証する必要もあるように考える。

・他市の場合、市長が替わった途端、廃止になったところもあるようである。

・10～12%の投票率が表すように、市民サイドからしたらあまり関心があるようには思えない。

総務委員会　行政視察所見

委員名【　大倉裕一　】

◆視 察 日：平成３０年5月8日（火）
◆視 察 先：岡山県倉敷市
◆調査項目：移住定住支援策について

倉敷市は市議会の会派の取り組みで、マニフェスト大賞を受賞された経緯があり、その取り組みについて視察に伺った以来となった。

まず、冒頭の歓迎の挨拶が印象的であった。平成25年度に議会基本条例の導入！請願、陳情の請願者本人の説明導入！と改革を誇らしげに挨拶された。

本市はと言うと、前期である平成２５年からの四年間の最終年度に、紆余曲折あったものの、請願、陳情の請願者本人の説明を行うことができるとするとし、導入に踏み切った。議会基本条例については、今後の取り組みと整理し、改革の一歩とした。しかしながら、平成２９年の改選後、９月定例会を一度運用しただけで、議員から「請願、陳情者の説明は聞かなくとも、要旨を見ればわかる」との理由で、請願、陳情者本人の説明ができる制度は廃止とされてしまった経緯がある。

全国の流れに反する取り組みに、先進地の誇らしげな説明と会い反し、恥ずかしさを覚えてしまう。

さて、今回は倉敷市の移住定住支援策について視察した。
組織としては２年前に、移住定住支援推進室を設置されており、その職員の説明の姿や市の姿勢から、移住定住に対する熱い気持ちを感じ取るものがあった。
特に感銘を受けたのが、倉敷市独自で人口予想を立て、現状分析を行い、20～25歳までの流出が多いことからその年代に視点をあてた取り組みを行い、お試し部屋という１Ｋの間取りを６部屋借り、移住のお役につないでいただこうというアイデアである。
２年３ヶ月の間に２８組６８名の利用があっており、２８組の利用者層としては、当初は若年層の利用が多かったが、最近ではシニア層の利用もあると言う。
空き家バンク制度を持っていないため、市のゆかりの深い集合住宅（銀行所有）を手配したとのこと。
市の意気込みや配慮が伺い知ることができた。本市も見習うところがある。
また、平成３０年度から定住支援策として、大学生のインターンシップ事業や就職の際必要な資格取得も行っていくと説明があった。
住まいと就労はやはりセットである。
推進室の年間予算は４７００万円、その半分以上を就労支援に投入、お試し部屋が７００万円という予算編成から、移住定住の支援は市の危機感と姿勢、職員のやる気が一番であることを再認識する視察となった。

総務委員会　行政視察所見

委員名【　大 倉 裕 一　　】

◆視 察 日：平成３０年５月９日（水）
◆視 察 先：愛知県岡崎市
◆調査項目：地震対策アクションプランについて

岡崎市地震対策アクションプランについて視察した。
本プランの整備に至った経緯として、各課で運用していた対策があったものの、一体化して取り組むことが防災、減災への効果があり、行政としての姿であると誇らしげに説明された。また、アクションプラン以外にも、市民の意識を高揚させるため、地震や豪雨水害の再現ビデオを作成されていることや、市役所一階ロビーの一角に防災、減災コーナーを設置されており、行政の姿勢を感じ取ることができた。
アクションプランについては丁寧に説明していただき感謝しているが、プランをもう少し掘り下げた説明を受けたいとの思いも残る視察であった。

総務委員会　行政視察所見

委員名【　大倉裕一　】

◆視 察 日：平成３０年5月9日（水）
◆視 察 先：愛知県一宮市
◆調査項目：市民が選ぶ市民活動支援制度について

愛知県一宮市は人口３８万６０００人、平成２６年度に新庁舎を建設。
地下１階地上１４階建て、免震構造で建設事業費１０４億円。そのうち、合併特例債を３４億円活用したとの新庁舎に関する説明が、歓迎の挨拶の中で紹介があった。
目からウロコとはこの事か？本市の参考になると思い、少し一宮市の情報を調べてみた。
職員の数１１５０人、延べ床面積約３００００m2である。
職員一人当たり約２６m2、建設単価も３５万円／m2となる。
八代市にある施設に例えるなら、熊本総合病院の規模と言うと分かりやすいと思う。
本市の新庁舎建設は、免震構造で職員数を約９００人、２６０００m2、事業費１６２億円うち庁舎に１３０億円としている。
職員一人当たり約２９m2、建設単価も５０万円／m2
八代の贅沢、無駄遣いがてきめんであり、規模を小さく、そしてコスト削減に取り組む必要があると強く思った。

さて、今回は市民が選ぶ市民活動支援制度について視察した。
なんとなく、１０年ほど前に千葉県市川市の視察で学んだ、市民税の１％を財源とし、住民の投票によって市民団体への支援の金額を決める制度を思い出していた。
案の定、制度的には千葉県市川市と類似した制度であり、平成３０年度で１０年を向かえる実績をもつ制度であった。
本制度は首長の提案によるものが多いため、首長が変わると制度が廃止となる場合が多い中で、継続されている事に感心する。
しかしながら、本制度は以前から組織の規模が左右されることや、公共性の確保が依然として指摘されており、本市として取り組むには財源的にも厳しいところがあるかと考える。
将来的には市民団体の自立を目標にされているようで、企業の補助制度等丁寧な支援組織と支援体制で組織支援をされている点は、感銘するとともに、本市でも参考になる内容であった。
公共性の確保を議会でも指摘をされているようで、解決策として、最終的には、クラウドファンディングへと移行することもひとつの方法かと感じた視察となった。

総務委員会　行政視察所見

委員名【 橋本 隆一】

◆視 察 日：平成30年5月8日（火）

◆視 察 先：岡山県倉敷市

◆調査項目 ：移住定住の取り組みについて

（1）取り組みに至った経緯

転入者と転出者との比較となる社会動態については、近年転入超過になっているものの三大都市圏に限ると転出超過になっており、とりわけ東京圏への転出超過が際立ってきている。転出超過になっており、とりわけ東京圏への転出超過が際立ってきている。この為将来の人口課題への対応として東京圏への人口流失の流れを食い止める必要がある。この事が移住定住の移住定住施策を講じて行くきっかけとなった。平成27年からくらしき移住定住推進室を設置し高梁川流域の7市3町が連携し倉敷市が中心となり取り組んできている。

（2）くらしき移住定住推進室の概要及び取り組んでいる事業

高梁川流域の7市3町が連携し、工業・商業・観光など地域経済を牽引する倉敷市の各資源を活用し、地域の総合力を持って人口減少・少子高齢化社会への対応を図り、圏域全体の経済成長を図る事を基本構想として倉敷市に設置された。

事業内容

①三大都市圏での移住相談会 ②倉敷・流域お試し相談会 ③お試し住宅相談会、市内案内
④休日の電話相談受付、TV電話相談 ⑤広報宣伝、ホームページ作成 ⑥移住体験ツアー
⑦移住者の為の就職支援 、介護分野の就職支援 ⑧移住を受け入れる地域づくり
⑨市内大学のインターンシップの拡大 等

（3）取り組みの効果

これまでに圏域で28世帯68名 倉敷市においては21世帯47名の移住がなされている。

（4）今後の課題

①中山間部地域の移住の拡大に向けての取り組みが必要
②流域自治体との更なる連携
③3大都市圏域への広報の拡充 等

所見：倉敷市と八代市は環境・風土が異なるものの少子高齢化・若年層の人口流失など同じ課題を抱えている。本市における移住定住を図るための更なる具体的で計画的な取り組みの必要性を感じた。

総務委員会　行政視察所見

委員名【　橋本　隆一】

◆視　察　日：平成30年5月9日（水）

◆視　察　先：愛知県：岡崎市

◆調査項目：岡崎市地震対策アクションプランについて

（1）プラン策定の背景及び経緯

平成23年3月11日に発生した東日本大地震を踏まえてあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震として「南海トラフ大地震」を対象としハード・ソフト両面からの総合的な対策の実施による防災・減災の徹底を図る事とした。岡崎市においては「南海トラフ」が発生した際には直接的な被害が甚大となると予測される地域である事から市全体の課題として「岡崎市地震対策アクションプラン」を策定する事となった。

（2）プランの概要及び重点目標

本プランの計画期間は平成30年度から36年度の7ヶ年とする。基本理念として「大規模地震による死者0と被害の最小化、暮らしの迅速な回復に向けて防災・減災対策を着実に推進する」としている。この基本理念に基づき国、県、市が連携して計画を策定した。

減災目標として：死者0と被害の最小化を基本理念に死者数の見込み数を4割減とする。

暮らしの迅速な回復を基本理念に発災後も自宅で生活ができる人の割合を91％から93％にした。また対策の柱として5つの項目をたてそれぞれの対策毎に目標をたてて取り組む事とした。

（3）プランの進行管理とフォローアップ体制

以下の4つの視点から進行管理とフォローアップ体制を講じている。

1．毎年度ごとの推進状況の把握　2．東海地震等対策会議を活用したモニタリング

3．市民等への公表　4．防災対策の動向等に応じた見直し

（4）プランに基づき今後予定される事業

●受援計画の策定●防災指導員制度の創設●自主防災組織の支援●情報伝達体制の強化●上下水道管理の耐震化●震災復興都市計画●車中泊、自宅避難所への対応●BCP講習会　等に取り組んで行く。

【所感】 岡崎市地震対策アクションプランについて現地にて直接お話を伺い、大規模災害に対しての取り組みが理解できた。八代市においても熊本大地震の教訓を踏まえ明確な防災・減災対策については取り組んでいる所ではあるが、課題の洗いだしを行い、更なる対策を講じて行く必要性を強く感じた。

総務委員会　行政視察所見

委員名【　橋本　隆一】

◆視　察　日：平成30年5月9日（水）

◆視　察　先：愛知県一宮市

◆調査項目　：市民が選ぶ市民活動支援制度について

調査事項に対しては一宮市より回答書を出して戴いておりますので回答書の添付をおこないます。以下所感を述べます。

愛知県一宮市は人口約380、800人面積113，82㎢　濃尾平野の中央に位置し、市西域は木曽川に接する。毛織物を中心とした総合テキスタイル産地で毛織物の出荷額シェアは全国一位である。

市民と行政の協働のまちつくりに向けて、市民の選択結果に応じて市民活動団体が実施する事業に支援金を交付する「市民が選ぶ市民活動支援制度」や地域住民による地域の個性を生かしたまちづくりをめざす「地域づくり協議会」など市民と行政の協働によるまちづくりを進めている。

今回の、視察調査において八代市とはその歴史、環境等が異なりそのまま同じものを取り入れて行う事は市民の方からの共感を得にくいものがものがあると思われる。しかし、市民と行政の協働のまちづくりという視点とその基本理念は同じであると思われる。

本市における市民団体等への活動に対しての状況を確認しその課題を検討し今後更なる市民と行政の協働のまちづくりが向上する為の検討を行い、一宮市の取り組みを大いに参考にしていく必要性を感じた。

八代市議会　総務委員会様　行政視察

調査事項回答

1　制度の目的、制度創設に至った背景及び創設までの経緯について	平成 16 年度より市民活動に対する市のサポートが始まりました。平成 18 年、市長選において前市長が現在の制度の導入についてマニフェストで示し、当選後、事業実施に向け制度設計を行い、平成 21 年度より運用を開始しました。当時は市民の市民活動への関心の低さが顕著であり直接、市民が一票を投じることで、関心を持ってもらえることに期待しました。
2　これまでの実績について	平成 19 年に実施した市政アンケート結果では、「市民活動が活発かどうか」について、分からないと答えた方が 58.6%でした。平成 25 年実施の市政アンケートにおいて「市民活動支援制度」についておおむね良いと答えた方が 40.9%あったことを見ると、市民活動についての認知度はいくらか上がったと推測できます。 市民活動団体についても、この制度が制定されたことにより団体を立ち上げられたところもあり、市民活動を実践するきっかけ作りにもなっています。 毎年 70 前後の団体が、当制度を利用し選択届出期限（投票締め切り）まで、それぞれが選択（投票）を促す活動をされています。
3　事業主体及び市民の反応について	これまで、一部の方しか知らなかった活動内容が様々な方に周知されていくことで、市民活動に対する認知度が上がっていると考えられます。 実施団体も、一定の市民の支援を受けているとの実感を持って活動をしていることと思います。
4　今後の課題について	制度運用から 10 年が経過しますが、現状が必ずしも最良だとは考えていません。制度の変更（見直し）も踏まえて、今後も市民活動団体へのアプローチを考えていきたい。 全ての団体が対応できるものではありませんが、出来れば自立可能となるように誘導していきたいと考えています。

総務委員会　行政視察所見

委員名【 古嶋津義 】

◆視 察 日：平成３０年５月８日（火）
◆視 察 先：岡山県倉敷市
◆調査項目：移住定住の取り組みについて

(1) 取り組みに至った経緯

倉敷市独自の人口動態調査によると、現在の増加期からやがて横ばい期、そして減少期に転じると推計される。特に転入者と転出者の比較となる社会動態では、直近の平成26年度316人の転入超過となっているものの、三大都市圏に限ると、とりわけ東京圏への転出超過（平成26年、513人）と際立っており、東京圏への人口流出を止めることが必要で、このことが取り組みに至った経緯である。

(2) 倉敷移住定住推進室の概要及び取り組んでいる事業

若者、子育て世代から高齢者まで全ての世代における移住希望をかなえるため、市役所内に企画経営室倉敷移住定住推進室を設置。あわせて民間の移住支援団体と

連携し、希望者(移住)からの相談を受け付ける場となる移住促進協議会の設置。移住を促進するため現在9事業が実施されている。特筆される事業としては、「流域お試し住宅」事業で、民間賃貸の集合住宅6部屋(1K)を、仕事探し、住まい探しのための拠点となる「お試し住宅」として、移住希望者に提供(最長2ヶ月、基本2泊3日、費用は各自負担)

(3) 取り組みの効果

移住者のための就職支援、介護分野(試用期間の3ヶ月間、日当を保証。資格取得ができる)等の事業推進により、就職を機に転入した若い世代(20代)やUターン者が多く(アンケート分析結果)定住の効果がみられる。

(4) 今後の課題

人口が増加している地域も多数あるが、人口減少が進む地域(課題解決型インターンシップで学生が課題を発見、活性化策を提案)しかしながら地域で温度差があり、地域ぐるみでの移住を進める体制づくりが課題である。

◆視 察 日：平成３０年５月９日（水）
◆視 察 先：愛知県岡崎市
◆調査項目：岡崎市地震対策アクションプランについて

(1) プラン策定の背景及び経緯

東日本大震災や熊本地震の発生を踏まえ、南海トラフ巨大地震発生の危険性を受け、南海トラフ地震を対象に行った地震被害想定結果は、東海地震・東南海地震を対象としたそれまでの被害想定結果をはるかに上回るもので、これまで以上に防災・減災対策を推進していく必要があることが、プラン策定の背景と経緯である。

(2) プランの概要及び重点目標

大規模地震による死者ゼロと被害の最小化、暮らしや産業の迅速な回復に向けて、防災・減災対策を着実に推進するという基本理念の実現に向けて、計画期間（平成30年～36年）内に達成すべき減災目標（・死者ゼロと被害の最少化・暮らしの迅速な回復）を設定し、さらに、それを達成し、かつ、アクションプランの進捗を把握するための具体目標（住宅の耐震化など11項目）が設定されている。又減災目標、具体目標を達成するため5つの対策の

枠を設定し、それぞれについて具体的な内容を細分した対策項目（1.命を守る（40項目）、2.生活を守る（32項目）、3.社会機能を守る（36項目）、4.迅速な復旧・復興を目指す（11項目）、5.防災力を高める（52項目））を設定して、取組み項目を体系化している。

3.プランの進行管理とフォローアップ体制

「施策の進捗管理」・個別事業、施策の評価指標設定等による進捗管理・減災目標の達成度の確認

「フォローアップ」・実施状況のモニタリング・PDCAサイクルの活用

「アクションプランの修正」・目標値の見直し、指標の追加・事業プログラムの充実・改善・社会状況の変化への対応

「普及啓発」・市民、企業等への周知による防災協働社会の形成等。

4.プランに基づき今後予定される事業

東日本大震災や熊本地震等で得た課題への対応として、

・受援計画の策定、・防災指導員制度の創設、・自主防災組織の支援、・情報伝達体制の強化、・上下水道管路の耐震化、・震災復興都市計画、・車中泊、自宅避難者への対応、・BCP講習会、等が予定事業である。

◆視 察 日：平成３０年５月９日（水）
◆視 察 先：愛知県一宮市
◆調査項目：市民が選ぶ市民活動支援制度について

1、制度の目的、創設に至った背景及び経緯

平成16年度より市民活動に対する市のサポートが始まる。平成18年の市長選において現在の制度（個人市民税額の1%相当額を事業費に運用）導入についてマニフェストで示し、当選後、事業実施に向け制度設計を行い、平成21年度より運用を開始。市民の市民活動への関心を持ってもらえることに期待し、制度を創設。

2、これまでの実績

平成25年実施の市政アンケートにおいて「市民活動支援制度」についておおむね良いと答えた方が50%弱であったことを見ると、市民活動に対して理解が深まったと推測できる。市民活動団体についても、この制度が制定されたことにより団体を立ち上げられたところもあり、市民活動を実践するきっかけ作りにもなっている。毎年70前後の団体が、当制度を利用し活動をされている。

3、事業主体及び市民の反応

活動内容が様々な形（投票等）で周知されていくことで、市民活動に対する理解度が高まっている。実施団体も、一定の市民の支援を受けているとの実感（投票等）を持って活動していると考えられる。

4、今後の課題

制度運用から10年が経過し、様々な課題が指摘されている。投票数により支援額が決定されるが、会員数、会員関係の数が多い団体の実施する事業は多くの票を獲得しやすく、逆に活動に重要な意義があると思われるが、サービスを受ける人数が限られる事業は、票の獲得が困難な状況に陥りやすいという矛盾が生じている。又、この制度を継続的に利用することで、事業収入などの自主財源を確保する意識が薄れ、支援制度への依存（補助金体質）に陥ってしまう懸念がある。尚、対象事業の審査基準については、対象・対象外の線引き（公益性の判断）に関し様々な意見がある。

総務委員会　管外視察報告書

［村上光則］

◆視 察 日：平成３０年５月８日（火）
◆視 察 先：岡山県倉敷市
◆調査項目：移住定住の取り組みについて

倉敷市では、「企画経営室くらしき移住定住推進室」を設置して、専門的に取り組を進めていた。年間予算は約４９００万円。

・人口は横ばい、もしくは減少しているが、若い人たちの移住は確実に増えている。特徴としては、高梁川流域の７市３町が連携して、総合力で人口減少・高齢化社会への対応を図っていること。働く場が近くにあり、住みやすい地域があれば、取り組みの内容は豊富化されていくと感じた。また、倉敷市の財政力指数は０．８９あり、人口も４８万人の都市である。本市の実情とは、少々かけ離れた感があった。

総務委員会　管外視察報告書

[村上光則]

◆視 察 日：平成３０年５月９日（水）
◆視 察 先：愛知県岡崎市
◆調査項目：岡崎市地震対策アクションプランについて

南海トラフ地震への備えは、多くの都市において進められており、岡崎市も例外ではない。これまでの大規模災害も踏まえて、アクションプランが策定されている。台風や地震、大雨、大雪といった自然災害は避けることはできない。特に地震は、予測ができず、突然に起きることは経験済みである。被害の最小化や暮らしの回復に重点を置いたプランは重要であると感じた。

総務委員会　管外視察報告書

［村上光則］

◆視 察 日：平成３０年５月９日（水）
◆視 察 先：愛知県一宮市
◆調査項目：市民が選ぶ市民活動支援制度について

市民活動団体にとって活動資金の確保は大きな課題である。それを市民税の１％を財源にするという考えと、市民税であるからには、自分の納めた市民税をどのように使うかを選択できる「市民が選ぶ」というやり方は画期的であると考える。また、選ぶことにより、市民がどのような市民活動があるのかということに関心を持たれるようになるし、参画しようという機運も高まってくると思う。しかし、一方では、団体の規模などのより得られる票に偏りが生じてくることが懸念される。公平という観点から対策が必要。

・今回の視察先は、３都市は人口３８万人以上で財政力指数も０．８を超える都市であった。本市の規模とはかけ離れており、参考になる事例も少なかった。今後は、規模、現状などが本市と類似した自治体が望ましい。

総務委員会　行政視察所見

委員名【　村山　俊臣　】

◆視 察 日：平成３０年５月８日（火）
◆視 察 先：岡山県倉敷市
◆調査項目：移住定住の取り組みについて

倉敷市では、移住定住施策を取り組んで行くにあたり、人口動態の調査（年齢別の転出・転入をグラフ化）からはじめ、基本施策へと進めていく流れでスタートし、きちんと調査した中で計画を進めていくことはとても大切である。

本施策を進めていく中で、高梁川流域の７市３町が連携し連携中枢都市圏で移住邸移住促進へと取り組んでおられ、地域の総合力をもって、人口現象・少子高齢化への対応を図られている。連携をとっていくことは大変ではあると思うが、真剣に移住定住促進を考えておられると実感できた。

また、倉敷みらい創生戦略として「若者・子育て世代から高齢者まで全ての世代における移住希望をかなえる」と基本目標を掲げ、市役所内に移住定住推進室を設けるとともに、民間の移住支援団体と連携し、移住希望者からの相談を受け付ける場となる自由促進協議会が設置されている点では、官民共同で歩調を合わせ、本当に必要

とされている点に着目していることは良い実例であると思う。

その中でも、移住希望者が生活の体験など短期間居住できるお試し住宅を提供されており、倉敷市としては民間のアパートを市が借り上げ６部屋準備されている。基本的には２泊３日から１ヶ月、最長２ヶ月となるそうで、その代わり何度でも借りられるとのこと。

観光都市というイメージを抱いていたが、どの地域でも抱えている人口減少は否応なく進んでおり、倉敷市としてはいかにしてその状況を打開していこうかという強い想いが伝わり、本市に置き換えてみても、人口減少は喫緊の課題であるため大いに参考になりました。

◆視 察 日：平成３０年5月9日（水）

◆視 察 先：愛知県岡崎市

◆調査項目：岡崎市地震対策アクションプランについて

岡崎市は、「大規模地震による死者ゼロと被害の最小化、暮らしの迅速な回復に向けて防災・減災対策を着実に推進する」とし、地震対策アクションプランを策定されている。

H27 年に南海トラフ地震被害想定のもと被害想定対象地震（過去最大モデル・理論上最大想定モデル）、岡崎市の震度予測、液状化危険度分布を図式化して市民の皆さまにもわかりやすく作成してあった。また、建物被害・人的被害、ライフライン支障、避難者・帰宅困難者、被害廃棄物などの細かな点まで想定されていることは参考となる。

アクションプランの位置づけとしては、大きな柱の岡崎市防災基本条例があり、その中に岡崎市地域防災計画、岡崎市地震対策アクションプランがあり連携を取合い有事に備えておられる。

アクションプランの構成は細かく分かれており、５つ対策の柱をもとに、命を守る（40 項目）・生活を守る（32 項目）・社会機能を守る（36 項目）・迅速な復旧・復興を目指す（11 項目）・防災力を高める（52 項目）となっており、個別対策事業まで含めると 359 項目にま

で細分化されている点は、本市の防災対策に大いに参考になると感じた。

熊本地震以来、県民・市民の防災減災に対する関心は高くなったが、様々な状況に対応できるだけの情報量と各々の備えなどを、再度、周知徹底していく必要性がある。

◆視 察 日：平成３０年5月9日（水）

◆視 察 先：愛知県一宮市

◆調査項目：市民が選ぶ市民活動支援制度について

本事業の始まりは、市民活動支援事業としてH16年に開設、H18年に市民活動助成金制度が運用開始、H21年より今回の調査事項である市民が選ぶ市民活動支援制度の運用が開始された。

この制度は市民活動団体が行う公益的な事業の中から、市民が応援したいと思う事業を選んで投票し、その投票数に応じて支援金が交付される制度。この制度はヨーロッパのハンガリーから始まり、自分自身の所得税の１パーセントを指定した団体に寄付できる制度が発端のため、一般的に１パーセント制度と呼ばれている。日本ではH17年に千葉県市川市が同様の趣旨の制度をはじめて導入。

一宮市の制度も概ね同じではあるが、大きく異なる点は個人市民税を納税している、していないに関わらず、すべての18歳以上の市民は同じ支援金額で投票できる権利を持つところに特徴があった。

一宮市での一人当たりの支援額の換算方法は毎年６月１日時点での個人市民税額の１パーセント相当額を同日現在の年齢18歳以上の市民の数で除して得た額とされる。

また、投票の仕方も３団体まで選択でき、２団体選択の場合は２分

の１、３団体選択の場合は３分の１の額がそれぞれの団体に支援される。

投票方法は全ての世帯に支援団体の紹介記事とともに冊子と選択届出書が配布され、投票方法は窓口（市内13か所）持参、郵送及びインターネットによる送信のいずれかの方法が取られている。

Ｈ22年度よりの支援希望は毎年70～80団体が届け出ており、支援総額は平均して１億5000万、投票率は10～12パーセントとなっている。

支援が必要な団体にとっては有効的な制度ではあるが、制度への対象・対象外の線引きが難しいのではないかと感じた。

また、投票がもっとしやすくなると多くの市民の皆さまが、この支援制度への関心度が高まり投票率も上がり支援団体へ配分される額も違ってくるのではないかと思う。